

## 木津川市教育委員会会議録

### 令和7年第7回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和7年7月29日（火） 午前9時30分から午前10時47分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

（市役所5階第1、第2委員会室での開催を予定していたが、当日変更となった）

○出席者：竹本充代教育長、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員

（事務局）吉岡こども未来部長、平井教育部長、山口理事、雑賀理事、五十嵐こども未来部次長兼  
こども未来課長、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長兼学校教育課長、松  
井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長、炭本こども未来課主幹

#### 1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

#### 2. 前回会議録の承認

委員から5ページ中の発言について、発言の意図を正確にするため「市全体として陸上が盛  
んで強いのか、部活動を中心として活発なのか。」と修正したいとの意見があった。

この点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

#### 3. 教育長報告（令和7年6月27日～令和7年7月29日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 6月28日 「みやこの文化賞」の授賞式があり、知事から受賞者の映画監督へ授賞され  
た。
- ・ 7月 7日 木津川市文化財保護審議会が開催された。市文化財の登録基準などについて  
審議された。
- ・ 7月11日 第3回相楽地方教育長会議の時間内において、京都府のオンライン説明会が  
あった。説明会では教員による盗撮・SNSでの共有事件を受けて、文部科学省  
が通知を発出しており、府がその通知を受けて急遽教育長を対象とした会議を開催した。ここでは盗撮をさせないこと、そういうことがあった場合に発見  
しやすい体制を整えること、継続した研修体制が必要であることなどについて  
説明があった。

その後、相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・委員合同研修会に出席し  
た。京都府山城局長から教育課題について講演いただいた。

- ・ 7月14日 文部科学省のオンライン説明会が全国の教育長を対象に実施された。ここでは教員給与特別措置法の改正について説明があった。
- ・ 7月15日 木津川市学校給食センター運営委員会に出席。給食に関するアンケートについて説明があり、今後の給食の在り方について協議していく。
- ・ 7月23日 城山台小学校を中心に市内全体の学校の指導・助言を仰ぐため、3領域に対して大学教授3名を学校顧問として委嘱している。そのうちの1名について、今年度初めての学校訪問であったため、依頼書を手渡した。
- ・ 7月24日 令和7年度木津川市特別支援夏季交流学習会が中学校区ごとに開催された。こども達が交流している間、保護者の懇談機会を設けている。
- ・ 7月25日 7月30日に開催される剣道全国大会に出場する選手の表敬訪問を受けた。外国語指導助手3名のうち1名が任期満了により退任されるため、離任式を行った。
- ・ 7月22、23、25日 夏休み英語イベントレッスンを開催し、166人が参加した。参加したこどもたちは英語で答えたり、グループ活動をしたり、楽しそうにしていた。

### 【質疑】

委 員：剣道の全国大会に出場するのは学校の部活動からか。

教育長：相武館という地域の団体である。

委 員：教員による盗撮、データ共有の報道は衝撃だった。文部科学省の指示はどのような内容であったか。

教育長：今まで研修を実施しているが、今後も継続し、徹底していく。そのほか、学校内に本来「ないもの」があることを発見しやすいようにすること。具体的には整理整頓する。更衣室など雑多なものを置きやすいところも同様である。また現在も使用している教員個人のチェックリストを活用し、自分自身に対するチェックだけではなく、教員同士相互に、普段と違った様子はないかなどチェックする。また行事などで学校所有のカメラだけではなく私物のスマートフォンなどで記録等撮影することもあるが、私物ではこどもを撮影しない、撮影したデータを校外に持ち出さないことを徹底する。やむを得ず私物のスマートフォンを使用する際には、校長の許可を得ること。撮影したデータは直ちに公用のパソコン等に取り込み、私物のスマートフォン等内のデータを削除することを複数人で確認することの徹底が指示された。こういったことはこれまでから言っていた内容である。市町村からさらに一步進んだ具体的な取組はないのか。との質問に対し、現状はないが、検討を進めるという回答であった。ただ、7月1日に発出された文部科学省の通知を受けて、全自治体対象のオンライン会議を開催するなど、前例のないことであり、危機感の強さが伺える。教員に対する研修では、自身の行動により懲戒処分を受けることもあ

ることをはっきり伝え、軽率な行動で自分自身が不利益を被ることになるということも徹底していくとのことであった。

委 員：こどもたちが男性教員に苦手意識など持つのではないかと心配する。

教育長：残念なことに、いろいろなところでハラスメントは起こっているが、こどもたちの人生のスタートに係わる教員がするなど、あってはならない。世間の目も厳しい。こどもの成長を見守るという本来の思いに立ち返り、自分自身を律してもらいたい。

委 員：被害者となるのは女子生徒だけという認識はないか。男子生徒も被害者になり得る。女子だけではなく男子更衣室も点検する必要がある。学校現場ではそういった認識はされているのか。

事務局：毎年校内でもハラスメントについての研修を実施している。被害者は女子生徒だけではないこと、上司から部下へだけではなく、年下から年上へもあり得ることなど、いろいろな視点での研修を意識している。いろいろな可能性が考えられ、ハラスメントになる危険性がある。

事務局：小学校でも同様である。検診で聴診器を当てる時に男女とも嫌なことはないか確認するなど、同じように対応している。

教育長：生徒との距離感が近すぎたり、こどもたちや保護者と個人的にSNSでのつながりを持たないなど、指導を徹底している。様々な機会を捉えて研修などに取り組んでいるが、問題がなくならないのが現状である。研修など継続していく。

事務局：学校でも研修に取り組んでいるが、それでも事件が起こっていることを踏まえて、教員の指導や整理整頓、教員相互のチェックなど未然防止に取り組み、今まで以上に許さないという意識づけを念頭に置いた教員への指導も必要である。組織全体で性に関係なく寄り添い、性暴力を許さないという意識を持って取り組んでいく。

教育長：大学での取り組みや現状はどうか。

委 員：学生が実習先でハラスメントを受けていないかなど確認を徹底している。また授業でもハラスメント防止などに取り組んでいる。

教育長：引き続き研修など徹底する。こどもたちの心と体を大事にすることを念頭に置いて教育に取り組んでいきたい。

#### 4. その他

##### (1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

#### 【質疑】

委 員：新しく着任される外国語指導助手はどこから来られるのか

事務局：アメリカから来日される。木津中学校に配属予定である。

教育長：学校安全研修会を今年度も開催する。毎年夏に若手教員を対象として、不審者侵入の対応について、警察署から職員の派遣を受けて研修している。今年度は梅美台小学校で開催する。

## （2）公立幼稚園・保育所再編実施計画（素案）について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

### 【説明】

公立幼稚園・保育所再編実施計画策定の趣旨、就学前こどもの現状及び推移、施設の利用状況、施設の現状、今後について説明。

計画概要は、既存の「公立保育所民営化等実施計画」と「公立幼稚園再編実施計画」の計画内容を継承する。計画期間は、第1期を令和8年度から16年度、第2期を令和18年度以降とし、各園について「民営化」「統廃合」「機能終了」「公設公営」等の方針を示すもの。

### 【質疑】

教育長：就学前こどもの減少傾向を踏まえ、保護者ニーズの多様化に対応するため再編計画を策定し、進めていくということ。

委員：財政的に厳しいということも理解している。最終的に公立園はなくしていく方向で考えているのか。

事務局：地域ごと、各圏域に公立園を残していく。児童数の減少は社会全体の現象である。求められるニーズに対応する丁寧な保育サービスの必要性も認識している。従来から医療的ケア児などの受け入れは公立園を中心に対応しており、継続していくたい。

委員：木津幼稚園は残すのか。

事務局：第2期に民営化も考慮し認定こども園に移行する計画としている。相楽幼稚園、相楽保育園は統合して公営を考えている。

委員：保育園として残るのは木津、清水両園だけか。

事務局：その通り。

委員：木津保育園はそのままで、木津幼稚園が認定こども園化するのか。相楽幼稚園・保育園が認定こども園となるなら、距離的に近い。需要はあるのか。

事務局：これまで城山台地域の児童数が多かったので木津幼稚園の利用希望が多かった。

今回の計画は令和8年度以降10年間のもので、木津保育園は公立のまま残す計画になっている。

事務局：木津保育園は現在の計画上は認定こども園化を見込んでいない。公立すでに認

定こども園に移行したいづみ、やましろこども園は、旧町域に幼稚園がなく、地域内で就学前教育を求める声が多かったため、幼稚園機能をもたせるために認定こども園に移行することが望ましいと判断した。また計画策定途上であること、木津地域は幼稚園の機能を満たしていることから、将来的の選択肢としては考えられるが、あえて認定こども園に移行する必要はないと現在は考えている。

委 員：配置図で旧町域の3地域ではなく、木津地域を東西に分けて4地域として示している意図は、木津東地域には民間施設しかない。この地域には公立園を残さないのか。公立園での対応が必要な場合はどうなるのか。

事務局：木津東地域は木津幼稚園・保育園の利用が多い地域になる。木津西地域には相楽幼稚園・保育園、相楽台保育園を公立園として置いておく計画である。木津を東西に分けたのは、ニュータウンの開発時期が違うため人口動態にも差があること、木津地域の施設数が多いためである。

委 員：計画後には木津東地域の拠点は木津保育園になるのか。

事務局：その通り。

委 員：幼稚園、保育園の一体的な再編計画だが、教育委員会として関わる範囲はどうなるのか。

事務局：認定こども園自体は地方教育行政の組織及び運営に関する法律で規定されていないが、そのうち1号認定分については学校教育法の適用があるので、教育委員会に関係する。現在の計画案では2期終了後は公立幼稚園はなくなる可能性がある。

教育長：認定こども園は教育委員会の所管ではなくなるが、1号認定の教育内容については教育委員会で協議することもある。施設などは市長部局の所管になる。

事務局：相楽幼稚園、相楽保育園の統合・縮小、認定こども園化を考えている。その過程で相楽幼稚園の機能終了の際には教育委員会での議決が必要である。

委 員：教育委員として、どこまで就学前教育に関与できるのか、とまどいがある。

事務局：既存の幼稚園、保育園それぞれの計画を統合したので、今後も教育委員会での審議が必要になる。そのため、素案の段階だが、説明をしている。

教育長：今後、政策会議やパブリックコメントなどを経て、教育委員会でも議決することになると思うが、教育委員会に提案する時期はいつ頃を予定しているのか。

事務局：パブリックコメントに出す前に、順次各園に説明し素案をまとめる予定なので、今年度秋以降になると思われる。

委 員：市域を4地域に分けたときに保護者が私立・公立どちらでも選択できるのか。私立しかない地域はないのか。

事務局：通園は市内全域を対象としているので、希望園での入園を調整する。

事務局：福祉圏域では以前から4地域に分けていた経過もある。旧木津町は公立幼稚園のほか、民間誘致も進めていたので私立園もあるが、加茂、山城地域には私立保育園がない。平成29年度に私立保育園は幼保連携型認定こども園に移行した。私立幼

幼稚園は木津地域に1園あり現在も運営されている。

委 員：公立を希望する場合はどうなるのか。

教育長：市域全域どこでも希望できるので、自宅から離れていても選択して希望することは可能である。

委 員：「幼保連携」と「認定こども園」はイコールではないのか。

事務局：認定こども園には幼保連携型、幼稚園型、保育園型などの形式がある。木津川市はすべて幼保連携型を採用している。1号認定が幼稚園として、2号、3号認定が保育園として就労要件を満たし、保育に欠けるこどもをそれぞれ同一の施設で預かる。

委 員：木津川市はすべて幼保連携型と決めているのか。

事務局：現在はすべて幼保連携型になっている。メリットとしてニーズに応じた幼保の定員設定や、保育教諭の配置基準に対応しやすいなど、幼保のバランスが取れていることがある。そのほか保育園型、幼稚園型、地域裁量型などもあり、自治体により選択する形式は、どこに重きを置くかにより違ってくる。木津川市は原則幼保連携型を採用しており、今後も同型での移行を見込んでいる。木津幼稚園は施設の形態などから幼稚園型での移行が望ましいと考えるが、民営化する場合は、運営費に対する国からの給付費などの兼ね合いもあり、幼保連携型が有利と判断する可能性もある。特に民間が運営する場合コストの問題は避けられない。木津幼稚園の移行後、どの型を採用するか、今後研究を進めたい。

委 員：木津幼稚園は計画期間1期では変更ではなく、2期で認定こども園化する形式が未定とのこと。公立のまま運営するのか。

事務局：民営化も考慮する予定。公・民どちらになるかは、その時の情勢を勘案し検討する。

委 員：現在幼稚園は通園バスがあるので、園まで遠い地域や送迎が困難な家庭でも通園することができるが、公立で認定こども園化した場合、通園バスはどうなるのか。

事務局：現在通園バスは極力効率的に巡回し、保護者のニーズに対応するよう努めている。認定こども園化してもニーズに応える形でバス運行の必要性は認識しているが、維持費の問題もある。利用希望数などを考慮して検討していくみたい。

委 員：現在は木津地域だけ運行しているのか。

事務局：現在は市内全域に対応している。現在公立の認定こども園2園は1号認定で通園されているが、バスは運行していない。計画1期で相楽幼稚園、保育園を統合して認定こども園化した後、原則通園バス運行はしない方向で考えているが、保護者からの意見などにより考慮していく必要があると考えている。

委 員：保育園への通園は、保護者が就労していることが前提であるので、園への送迎も可能な保護者が多いと思うが、幼稚園には就労できない理由がある方もいるのではないか。そうなると送迎が困難である。認定こども園になつても1号認定は現在の

幼稚園に通園している家庭と同じ状況である。説明会での状況により検討することだが、通園バスをなくしていく方向で説明を進めていくことについては違和感が残る。地域内でも遠いところもあるので、廃止してしまうと通園困難になるのではないか。

事務局：保護者からの意見も現在のバス運行には反映しているが、バス利用は減少傾向にある。保護者のニーズもあるので、すぐに廃止するのではなく、廃止の方向を見据えつつ、どうしていくか検討する必要がある。現在公立のやましろ、いづみこども園にはそれぞれ1号認定定員9人が通園しているが、全員保護者が送迎されている。今後については、総合的に判断していきたい。

委員：加茂、山城地域の1号認定の定員が少ないので、木津地域の幼稚園に通園しているのではないか。自宅の近くの園で定員が多ければ、そちらに通いたいと考えるのでは。そういう要望はないのか。また1号の定員を増やす予定はないのか。

事務局：市域全体での施設の需要と供給のバランスを考えている。木津地域は合併前から幼稚園があり、教育ニーズが高かった。そういう地域性も考慮して計画を考えている。また建物自体の収容能力もある。就学前児童数や教育ニーズの減少、保育ニーズの高まりなどもあり、公立幼稚園の定員に対して50%以下の利用になっている。今後認定こども園化する相楽については、現在の在園者数などを考慮して定員を決定していきたい。

教育長：保護者の就労者数が増加し、保育ニーズが増加していることにより、幼稚園入園希望が減少している状態である。認定こども園で1号の定員の増加は、2号、3号の定員の減少、待機児童の発生も懸念されるところである。現在の定員はバランスを考慮した結果であり、今後も状況を確認しながら定員を決定していくことになる。実際に移行するまでにはまだ年数があり、今すぐには決められない。通園バスの件については、京都府下で幼稚園バスがあるのは木津川市だけである。今後は効果的な運行について総合的に判断していく必要がある。

委員：幼稚園の通園バスはあるが保育園はない。相楽幼稚園、保育園が統合すれば通園バスも検討し直すことになると思う。幼稚園型の認定こども園とするなら必要になる可能性もある。木津幼稚園が認定こども園に移行する場合、通園バスは縮小または廃止の方向で検討するのか。形式により変わるとと思うが、現在はどのように考えているのか。

事務局：通園バスと幼稚園はセットで考えている。木津幼稚園が認定こども園に移行するとしても計画2期であり、10年先になるので、その時の状況に応じて考える必要がある。市全体として公私とも幼稚園の利用は減少し、保護者のニーズは保育サービスへと移ってきてている。木津幼稚園は将来的に公営・民営で対応は変わる。民営になる場合、保護者のニーズは伝えるが、決定するのは運営する側である。公営の場合は保護者ニーズや意見、市の財政状況など総合的に勘案して決定していくこと

になる。

教育長：今後、この計画については政策会議など市として決定していくことになる。状況について適宜報告していく。

(3) 次回教育委員会は、令和7年8月20日（水）午前に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。